

港での引っ越し荷物の積み替えについて

令和7年2月 十島村教育委員会

1 転出者

(1) 転出期日

- ア 3月25日(火) 名瀬便
- イ 3月26日(水) 上鹿便

(2) 3月26日(水)以降の計画

- ア 3月26日(水) 18時頃フェリー到着, その後, 港にコンテナ等の陸揚げ。
- イ 3月27日(木) の積み替え作業計画

グループ名	学園の属する島名	トラック集合時刻	積替え時間
第1グループ	口之島・中之島・諏訪之瀬島	午前9時半	2時間まで
第2グループ	平島・悪石島	午前11時半	2時間まで
第3グループ	小宝島・宝島	午後1時半	2時間まで

(3) 配慮事項

ア 鹿児島港での積み替え作業は1～1時間半(最長2時間)です。通常の積み替え作業は各自が引っ越し業者等と予約する際に「運転手込みの2～3人」で契約されるようです。積み替え作業は料金に含まれますので, 確実に契約しておかないと, トラブルになる可能性があります。

イ 各島に送るコンテナ数や網コン数を減らすために, 原則「混載(複数の先生の荷物を1つのコンテナに混在させて積む。)」とします。混載の場合は, 積み替えの際に荷物を間違えないよう, 荷入れにあたって全ての荷物の見えやすい部分に, 各自の氏名を記載(色違いのテープを貼る等)してください。

ウ 網コンは, 原則各島1つの配布(島の実状によっては2つまで)とします。コンテナに入りきれない荷物(最後に残った方の分)が, 網コンということをお願いします。なお, 誰かのコンテナに空きスペースが生じた場合は, そのコンテナに別の方の網コンを, 網コンのままで混載させてください。

エ 27日(木)までに引っ越し先が決まらない方・現在の居住者がまだ転出していない方等については, 港にコンテナを3月29日(土)の17時前までは留め置くことが可能です。

ただし, 転入する先生方の荷物が, 3月30日(日)の朝から届き始めるため, 3月29日(土)の17時まで(17時には鹿児島港の業務が終了します。)には全てのコンテナを空にしてもらいます。 ※ 28日(金)～29日(土)にコンテナを鹿児島港に留め置く場合は, 必ず自分で中川運輸の許可を得てください。

オ 人事異動発表後の荷入れ作業で、3月23日（日）上鹿便への荷物の積み込みが間に合う方がいらっしゃる場合は、可能な限り早く校長先生を通じて村教委に連絡してください。なお23日（日）に鹿児島港に届いたコンテナや網コンについては、3月24日（月）の17時までの早い時間帯に全ての荷を積み替え、コンテナあるいは網コンを空にしてもらう必要があります。（24日出航便に、空になったコンテナ等を載せるため。）

したがって、23日（日）に荷物を積み出す方については、24日（月）に鹿児島で、その荷物を積み替える家族や親族がいる方（あるいは24日の積替えを業者委託した方）に限るということになります。

2 転入者

（1）引っ越し業者及び中川運輸への連絡

十島村への赴任は、県内・県外からの赴任にかかわらず、全て次の手順で行います。

ア 鹿児島港から各島への引っ越し荷物運送は、全て中川運輸が行います。（※他の業者は、運送できません。）各自で中川運輸（本資料の「3」参照）に連絡を取り、申込用紙で申し込んでください。（申込書には、港への荷物の到着予定期日を記載してください。また、運送する荷物の分量も「何フィートコンテナに何分程度の積み込み状態、等と記載する。」併せて記載してください。）

イ 現在の居住地から鹿児島港までの引っ越し荷物の運送は、各自で近隣の業者に契約を行ってください。中川運輸は、今回の異動に関するトラック運送業務を行いませんので、必ず中川運輸以外の業者に予約してください。

（2）乗船日

4月2日（水）23時出港（21時から乗船）の名瀬便（予定）

※ 出港の有無等は、当日の10時までに、十島村のホームページに掲載されます。

※ チケット販売（昼間は17時まで。夜は19時～21時。）

（3）引っ越し荷物の搬入計画

ア 荷物の搬入期間

3月30日（日）～4月1日（月）（対応可能時間は、8時半～17時）

イ 中川運輸への申込み

○ 中川運輸への申込みについては、必ず中川運輸の申込書を用い、FAXかメールで行ってください。内容は、上記（1）アのとおりです。

ウ 運送業者との契約

十島村へ異動になりそうなのが判明した時点で、各自が近隣の運送業者に予約してください。予約内容は、「現住所での荷入れ作業」「現住所から鹿児島港までのトラック運送」「鹿児島港での積替え作業」までということになります。

積替え作業は、各自が引っ越し業者等と予約する際に、「積替え作業の要員」まで含めて契約してください。積替え作業があることを明確にして適切に契約しておかないと、運転手が一人で全ての積替え作業を行うこととなり、トラブルになる可能性があります。

エ 中川運輸に申込み後のやりとり

中川運輸への申込みの状況によっては、荷物の搬入予定が、ある一定の期日・時刻に集中する可能性もあります。その際は、先生方から提出された申込書の中川運輸で整理し、場合によっては中川運輸から先生方に連絡を取り、荷物の搬入期日・時刻を調整することも想定されます。

連絡を受けた場合は、御協力をよろしくお願いします。

オ 引っ越し荷物の積み替えルール

引っ越し荷物は、荷物の搬送期間の3日間の内、どの日に持ち込んでも構いません。ただし、持ち込んだその日の5時までに、全ての荷入れ作業を完了させて、コンテナを締め切ります。(出航の日まで夜間は鹿児島港にコンテナを留め置くため、防犯の面から締め切ります。一度閉めたコンテナは、島に到着してからしか開けることはできません。)

※ 例えば、3月30日に荷物をコンテナに積み、積み込み終了後に電気店で購電化製品を購入、その荷が31日に鹿児島港に届いても、自分のコンテナに荷を積むことはできません。30日の勤務終了までに、コンテナは閉めきられるからです。

電化製品等を新しく購入する場合は、積み替え作業をする当日に全ての荷入れ作業が終了するように、前もって購入・運搬等の手配を済ませておいてください。

3 情報

(1) 十島村教育委員会 (担当：岩村・今村)

892-0822 鹿児島市泉町13-13

十島村教育委員会

電話 099-227-9771

FAX 099-227-9773

メール toshima-ky@tokara.jp

(2) 中川運輸 (としま待合所 としま航路代理店)

892-0814 鹿児島市本港新町6番地

鹿児島本港南埠頭 としま待合所

電話 099-219-1191

FAX 099-219-1193

メール nakagawa-toshima@gold.ocn.ne.jp

港での引っ越し荷物の積み替えについて

令和7年2月 十島村教育委員会

1 転出者

(1) 転出期日

- ア 3月25日(火) 名瀬便
- イ 3月26日(水) 上鹿便

(2) 3月26日(水)以降の計画

- ア 3月26日(水) 18時頃フェリー到着, その後, 港にコンテナ等の陸揚げ。
- イ 3月27日(木)の積み替え作業計画

グループ名	学園の属する島名	トラック集合時刻	積み替え時間
第1グループ	口之島・中之島・諏訪之瀬島	午前9時半	2時間まで
第2グループ	平島・悪石島	午前11時半	2時間まで
第3グループ	小宝島・宝島	午後1時半	2時間まで

(3) 配慮事項

- ア 鹿児島港での積み替え作業は1～1時間半(最長2時間)です。通常の積み替え作業は各自が引っ越し業者等と予約する際に「運転手込みの2～3人」で契約されるようです。積み替え作業は料金に含まれますので, 確実に契約しておかないと, トラブルになる可能性があります。
- イ 各島に送るコンテナ数や網コン数を減らすために, 原則「混載(複数の先生の荷物を1つのコンテナに混在させて積む。)」とします。混載の場合は, 積み替えの際に荷物を間違えないよう, 荷入れにあたって全ての荷物の見えやすい部分に, 各自の氏名を記載(色違いのテープを貼る等)してください。
- ウ 網コンは, 原則各島1つの配布(島の実状によっては2つまで)とします。コンテナに入りきれない荷物(最後に残った方の分)が, 網コンということをお願いします。なお, 誰かのコンテナに空きスペースが生じた場合は, そのコンテナに別の方の網コンを, 網コンのままで混載させてください。
- エ 27日(木)までに引っ越し先が決まらない方・現在の居住者がまだ転出していない方等については, 港にコンテナを3月29日(土)の17時前までは留め置くことが可能です。
ただし, 転入する先生方の荷物が, 3月30日(日)の朝から届き始めるため, 3月29日(土)の17時まで(17時には鹿児島港の業務が終了します。)には全てのコンテナを空にしてもらいます。 ※ 28日(金)～29日(土)にコンテナを鹿児島港に留め置く場合は, 必ず自分で中川運輸の許可を得てください。

オ 人事異動発表後の荷入れ作業で、3月23日（日）上鹿便への荷物の積み込みが間に合う方がいらっしゃる場合は、可能な限り早く校長先生を通じて村教委に連絡してください。なお23日（日）に鹿児島港に届いたコンテナや網コンについては、3月24日（月）の17時までの早い時間帯に全ての荷を積み替え、コンテナあるいは網コンを空にしてもらう必要があります。（24日出航便に、空になったコンテナ等を載せるため。）

したがって、23日（日）に荷物を積み出す方については、24日（月）に鹿児島で、その荷物を積み替える家族や親族がいる方（あるいは24日の積替えを業者委託した方）に限るということになります。

2 転入者

（1）引っ越し業者及び中川運輸への連絡

十島村への赴任は、県内・県外からの赴任にかかわらず、全て次の手順で行います。

ア 鹿児島港から各島への引っ越し荷物運送は、全て中川運輸が行います。（※他の業者は、運送できません。）各自で中川運輸（本資料の「3」参照）に連絡を取り、申込用紙で申し込んでください。（申込書には、港への荷物の到着予定期日を記載してください。また、運送する荷物の分量も「何フィートコンテナに何分程度の積み込み状態、等と記載する。」併せて記載してください。）

イ 現在の居住地から鹿児島港までの引っ越し荷物の運送は、各自で近隣の業者に契約を行ってください。中川運輸は、今回の異動に関するトラック運送業務を行いませんので、必ず中川運輸以外の業者に予約してください。

（2）乗船日

4月2日（水）23時出港（21時から乗船）の名瀬便（予定）

※ 出港の有無等は、当日の10時までに、十島村のホームページに掲載されます。

※ チケット販売（昼間は17時まで。夜は19時～21時。）

（3）引っ越し荷物の搬入計画

ア 荷物の搬入期間

3月30日（日）～4月1日（月）（対応可能時間は、8時半～17時）

イ 中川運輸への申込み

○ 中川運輸への申込みについては、必ず中川運輸の申込書を用い、FAXかメールで行ってください。内容は、上記（1）アのとおりです。

ウ 運送業者との契約

十島村へ異動になりそうなことが判明した時点で、各自が近隣の運送業者に予約してください。予約内容は、「現住所での荷入れ作業」「現住所から鹿児島港までのトラック運送」「鹿児島港での積替え作業」までということになります。

積替え作業は、各自が引っ越し業者等と予約する際に、「積替え作業の要員」まで含めて契約してください。積替え作業があることを明確にして適切に契約しておかないと、運転手が一人で全ての積替え作業を行うこととなり、トラブルになる可能性があります。

エ 中川運輸に申込み後のやりとり

中川運輸への申込みの状況によっては、荷物の搬入予定が、ある一定の期日・時刻に集中する可能性もあります。その際は、先生方から提出された申込書を中川運輸で整理し、場合によっては中川運輸から先生方に連絡を取り、荷物の搬入期日・時刻を調整することも想定されます。

連絡を受けた場合は、御協力をよろしくお願いします。

オ 引っ越し荷物の積み替えルール

引っ越し荷物は、荷物の搬送期間の3日間の内、どの日に持ち込んでも構いません。ただし、持ち込んだその日の5時までに、全ての荷入れ作業を完了させて、コンテナを締め切ります。(出航の日まで夜間は鹿児島港にコンテナを留め置くため、防犯の面から締め切ります。一度閉めたコンテナは、島に到着してからしか開けることはできません。)

※ 例えば、3月30日に荷物をコンテナに積み、積み込み終了後に電気店で購電化製品を購入、その荷が31日に鹿児島港に届いても、自分のコンテナに荷を積むことはできません。30日の勤務終了までに、コンテナは閉めきられるからです。

電化製品等を新しく購入する場合は、積み替え作業をする当日に全ての荷入れ作業が終了するように、前もって購入・運搬等の手配を済ませておいてください。

3 情報

(1) 十島村教育委員会 (担当：岩村・今村)

892-0822 鹿児島市泉町13-13

十島村教育委員会

電話 099-227-9771

FAX 099-227-9773

メール toshima-ky@tokara.jp

(2) 中川運輸 (としま待合所 としま航路代理店)

892-0814 鹿児島市本港新町6番地

鹿児島本港南埠頭 としま待合所

電話 099-219-1191

FAX 099-219-1193

メール nakagawa-toshima@gold.ocn.ne.jp